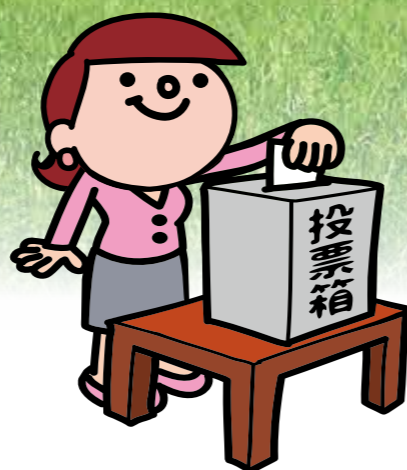


期日前投票を 利用してください

下表のとおり期日前投票所を市内16カ所に開設します。投票日当日、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合に、事前に投票することができます。いずれの投票所でも投票できますので、ご利用ください。

期日前投票所		
施設名	期間	時間
市役所 (1階市民ロビー)	2月11日(月) ～16日(土)	午前8時30分 ～午後8時
城南・大胡・宮城・ 粕川・富士見支所		午前9時 ～午後8時
上川淵・下川淵・ 芳賀・桂萱・東・ 元総社・総社・南橋・ 清里・永明市民サ ビスセンター(公 民館)		

あなたの大切な
一票を生かそう



前橋市議会議員選挙

2月17日(日)は前橋市議会議員選挙の投票日。
今後の市政を決める大切な選挙です。
あなたの一票を無駄にせず、忘れずに投票しましょう。
期日前投票も行いますので、利用してください。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局 ☎ 898-6742

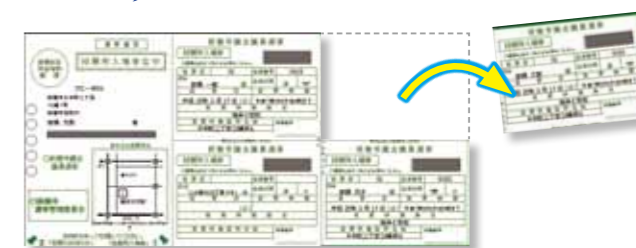
2/17(日)

- **選挙の日程など**
日程(告示日) 2月10日(日)
(投票日) 2月17日(日)
投票時間 午前7時～午後7時(三夜沢赤城神社氏子会館、西大河原集落センター、大洞区公民館は午後6時まで)
投票所 市内101カ所(入場券に投票所を記載)
- **投票できる人**
平成5年2月18日以前に生まれ、本市の住民基本台帳に昨年11月9日以前から引き続き登録されている人が対象です。
1月26日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票をお願いします。
- **市外へ住所を移した人**
投票日までには他市区町村へ転出した人は投票できません。
- **代理投票と点字投票**
体が不自由な人
体が不自由で字を書くことができない人は投票所の係員が代わって記載する代理投票ができます。投票の秘密は厳守します。
- **目の不自由な人**
目の不自由な人は点字で投票ができます。詳しくは投票所係員に確認してください。
- **不在者投票ができる人**
● **重度の障害がある人**
重度の障害があり、投票所へ行くことが困難な人には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するときは、事前に市選挙管理委員会事務局に連絡し、「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。投票用紙の請求は2月13日(水)までにお願ひします。
- **入院・入所中の入**
県選挙管理委員会が指定した病院、老人・身体障害者施設に入院・入所中の人は、その施設で投票できます。詳しくは問い合わせてください。
- **市外に滞在している人**
投票する資格があり市外に滞在中の人は、滞在中の場所で投票できます。本市または滞在する市区町村の選挙管理委員会事務局へ連絡してください。
- **投票状況と開票結果**
開票は午後8時10分から市立前橋高で行います。投票状況と開票結果は市役所西玄関に掲示します。また、本市ホームページに速報を掲載します。

入場券は世帯ごとに発送します

圧着ハガキ1通につき4人分の入場券が表示されています。ミシン目に沿って切り離し、投票所へお持ちください。

入場券を紛失した場合には、投票所係員に申し出てください。



選挙公報は朝刊折り込みやホームページで

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の、2月14日(木)の朝刊に折り込むのと併せて、本市ホームページに掲載する予定です。これらの新聞を購読していないな

どのため郵送を希望する世帯は、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

また、2月14日(木)から市役所、各支所・市民サービスセンターのほか、JR各駅、上電中央前橋駅、各郵便局などにも置いてあります。